

平成24年度
社会福祉法人大阪障害者自立支援協会
事業実施報告

(はじめに)

本会は、社会福祉法人として、定款に定める事業目的を達成するため、次の事業を実施した。

社会福祉法に規定されている第1種社会福祉事業として、障がい者支援施設「大阪ワークセンター」、軽費老人ホーム「ケアハウス・OSAKA 歓の里」の運営に努めた。

第2種社会福祉事業としては、大阪ワークセンターで実施している障がい者福祉サービス事業、身体障害者福祉センター「国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）」の運営の円滑な実施に努めた。

大阪府より貸与を受けている「大阪府障がい者社会参加促進センター」については、大阪府からの各種委託事業を適切に実施するとともに、研修室や会議室の貸し出し等適切な管理・運営に努めた。

平成24年度からは、大阪府 IT ステーションは、就労に向けた IT 講習・訓練（中級・上級レベル）を行うとともに、就労相談や企業開拓などを行う「障害者雇用・就労支援拠点」として活用されることになり、大阪府より本事業についての企画提案公募による受託事業者の募集がなされ、当協会が実施事業者として決定され事業を実施した。

広報・啓発活動については、「福祉広報」を毎月発刊し、障がい当事者や行政機関、障がい者福祉関係団体等に広く配布し、障がい福祉関係情報等を提供するとともに、一般府民に対しても、あらゆる機会を通して、障がい者理解と認識を深めるよう努めた。

そのほか、障がい者福祉関係団体と連携・協力を努めるとともに、大阪府の各種委員会等に参加し、障がい者についての意見を述べ、その理解と事業の促進に努めた。

このように、各種事業を実施して、障がい者福祉の向上や自立支援と社会参加の一層の促進を図る等、本会の設立目的の実現に努めた。

1 第1種社会福祉事業

(1) 障がい者支援施設「大阪ワークセンター」の運営

平成24度は施設入所支援事業の利用者定員18名の内、年度当初17名が利用し地域のグループホームやケアホーム等の体験の機会を提供

し、1名がグループホームに2名が在宅に移行し、14名となった。

(2) 「ケアハウス・OSAKA 歓の里」の運営

平成24年度の入居者数は、定員50名の内、特定施設入居者生活介護事業の定員30名が満床となり、ケアハウス全体としても年平均で41.5名の入居者となった。

入居者の平均年齢は依然として高く（平均年齢 約87.7歳）、特に長期入居者の高齢化がますます進み、認知症に対するケアが重要な課題となっている。そのため入居者の健康管理・生活に対する見守りが一層重要となってきている。

また、23年度より始めた入居時一括管理費の納入額についての弾力的な運用に努めた結果、9名が入居した。

引き続き、未だ空きのあるケアハウスの入居者の満員化を目指し、高齢者の様々なニーズ、および、社会のニーズに即した入居条件（食事の質の向上）を整備し、豊かで安全・安心に「ゆとり」ある生活を送れる施設運営に努める。

2 第2種社会福祉事業

(1) 障がい福祉サービス事業について

大阪ワークセンターでは、各種日中活動としての就労移行支援事業15名、就労継続支援B型事業は24名、生活介護事業は4名が利用した。また、個別支援計画に基づき就労支援の取り組みとしては、ハローワークからの求人情報の提供や就労体験・バザーでの販売業務等、就職に向けての活動も取組み、3名の方が企業実習を体験し、2名の利用者が面接試験を受けたが、就職には繋がらなかった。

生産活動については、コンピューター速記・コンピューター入力・印刷(入力、オフセット)・陶芸・手工芸の5科目の活動を行った。

(2) 「歓の里デイサービスセンター」の運営

ケアハウス・OSAKA 歓の里の入居者（特定入居で無い方）及び、近隣地域の介護を必要とする方に対して、食事・入浴・レクリエーション等を楽しめる快適な日中活動の場を提供することを目的とし、平成24年10月

1日開設した。

しかしながら、利用者がいまだ7名（3月時点の利用率29%）という状態である。今後は更なる定員の充足を目指して、近隣の高齢者のニーズに対応する為、祝日・土曜日も営業日とするよう調整し、利用者の獲得に努めることで、運営の健全化に努める。

(3) 身体障がい者の更生相談に応ずる事業

身体障がい者更生相談事業は、「大阪府障がい者110番事業」と一体となって、障がい者に電話や来所による相談に応じ、障がい者の人権や権利を擁護し、自立と社会参加の促進に努めた。

(4) 身体障害者福祉センター「国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）」の受託運営

平成23年4月から厚生労働省の「国連・障害者の十年記念施設運営事業」に、受託団体として、当会が代表法人として設立したビッグ・アイ協働機構で24年度も引き続き施設管理等を行った。

3 大阪府障がい者社会参加促進センターの管理・運営

大阪府から貸与を受けている「大阪府障がい者社会参加促進センター」を、障がい者の自立と社会参加を促進する拠点として、府民との「ふれあい」、「交流」を図る活動の場として、「本会」をはじめ、「障がい者福祉関係8団体の事務所として貸与するほか、研修室①、研修室②、会議室①、会議室②については、各種研修会や講習会、諸会議の利用に供するため、積極的に貸し出す等、有効・適切な管理・運営に努めた。

会議室、研修室利用状況（*）内は平成23年度の実績

会議室1	23回（* 18回）、	314人（* 248人）
会議室2	117回（* 122回）、	1904人（* 2051人）
研修室1	48回（* 39回）、	976人（* 649人）
研修室2	78回（* 50回）、	913人（* 567人）
研修室1・2	91回（* 111回）、	3705人（* 4843人）

4 啓発事業

(1) 「福祉広報」の発行

「福祉広報」を毎月1回1500部発行し、障がい者はもとより、障がい者福祉関係団体等、広く、府民に対し、障がい者に対する理解と認識を深めるため、約900部（*900部）を購読又は配布し、障がい者福祉に関する情報の提供を行った。

(2) 「障がい者作品展」の開催

「第35回障がい者作品展」は、11月24日から25日の2日間にわたり、「第10回共に生きる障がい者展」として、内容をより充実し、大阪府及び大阪府教育委員会と共催して開催した。

5 大阪府障がい者社会参加推進センター事業

(1) 大阪府障害者社会参加推進協議会の開催

大阪府障がい者社会参加推進協議会に加盟する12団体に対し連絡調整、指導を行うとともに、関係団体に情報提供を行った。

日時：平成25年3月21日（水） 午前10時～

場所：大阪府障がい者社会参加促進センター 研修室①②

議題：① 平成24年度大阪府障がい者社会参加推進センター事業実施状況について

② 平成25年度大阪府障がい者社会参加推進センター事業実施計画について

③ 平成25年度当初予算（案）地域生活支援事業の概要について

④ 地域生活支援事業等について

(2) 大阪府障がい者社会参加推進センター研修会の開催

大阪府障がい者福祉関係部課関係職員、市町村障がい者福祉関係職員、障がい者福祉関係団体役職員、障がい者福祉関係施設役職員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、精神障がい者家族相談員等に対し、

障がい者福祉に関する見識を深めるため、障がい者福祉施策等時宜に応じ、研修会を開催した。

- ア 平成24年7月3日（火） 午後1時15分から
- ・場 所：ホテルアウィーナ大阪 葛城の間
 - ・テーマ：「第4次大阪府障がい者計画と今後の障がい者施策について」
- 講師 大阪府福祉部障がい福祉室
課長補佐 奥村 健志 氏
- 「ITによる障がい者の就労支援について」
- 講師 株式会社 ITブレーン
代表 端山 信吾 氏
- ・参加者：200名（*約170名）
- イ 平成24年11月19日（水）午後1時15分から
- ・場 所：ホテルアウィーナ大阪 葛城の間
 - ・テーマ：「障がい者の地域移行の推進について」
- 講師 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類
准教授 三田 優子 氏
- 「障害者差別禁止法の制定に向けて」
- 講師 大阪大学大学院高等司法研究科 教授
内閣府 障害者政策委員会差別禁止部会部会長 棟居 快行 氏
- ・参加者：215名（*約130名）

（3） 「大阪府障がい者110番事業」の実施

障がい者やその家族等からの電話や来所等による相談を受け、大阪府や市町村、保健所等関係機関との連携を図りながら、障がい者の人権や権利の擁護に務めた。

平成25年3月末までの相談件数は、391件（*378件）であった。

精神障がい者	203件（*156件）
肢体障がい者	63件（*110件）
発達障がい者	46件（*19件）
知的障がい者	36件（*41件）
その他の障がい者	43件（*52件）

(4) レクリエーション事業の開催

障がい者の社会参加を促進するため、障がい者リフトバス（なにわセンチュリー号）及び観光バスを利用してレクリエーション行事を開催し、障がい者の福祉の増進に寄与した。

第1回 開催日 平成24年7月1日（日）
場 所 世界遺産・金閣寺とミシガン60（京都府・滋賀県）
参加者 167名（*214名）

第2回 開催日 平成24年12月9日（日）
場 所 なばなの里とリニア鉄道館（愛知県）
参加者 204名（*125名）

第3回 開催日 平成25年3月24日（日）
場 所 京都水族館と京都国際マンガミュージアム（京都府）
参加者 201名（*120名）

(5) 社会資源活用情報等提供事業の実施

障がい者が地域社会で生活するために必要な社会資源及び各種保健福祉サービス等の情報を、「福祉情報OSAKA」第42号及び第43号を発刊し、そのほかホームページ等の各種媒体を通じて障がい者等に提供することにより、障がい者の福祉の増進に寄与した。

6 大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実施

視覚障がいと聴覚言語機能障がいを重複してもつ、重度障がい者のコミュニケーション支援と移動の安全な介助を行うため、専門的知識と技能を修得した通訳介助者を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に努めた。

事業の概要は、次のとおり。

- (1) 利用者の登録状況（平成25年3月末現在） 103名（*100名）
- (2) 通訳・介助者の登録状況（平成25年3月末現在） 243名（*246名）

(3) 通訳・介助者の派遣対象者と派遣時間数等

大阪府内に居住する視覚または聴覚障がいによる身体障害者手帳（1級または2級）を所持する盲ろう者で、当協会に利用者登録をされている方に対し1日8時間を限度とし、年度間1080時間以内で、通訳・介助者を派遣した。

通訳・介助及び派遣状況等は下記のとおり。

[通訳・介助者の通訳・介助状況] 延べ 1,394名（1ヶ月平均 116.2名）
（*1,258名（1ヶ月平均 104.8名））

[利用者の利用状況] 延べ 872名（1ヶ月平均 72.7名）
（*870名（1ヶ月平均 72.5名））

[派遣状況] 延べ 11,181名（1ヶ月平均 931.8名）
（*9,748名（1ヶ月平均 812.3名））

[派遣時間数] 延べ 41,022時間（1ヶ月平均 3,419時間）
（*33,268時間（1ヶ月平均 2,772時間））

7 各種人材養成事業の実施

(1) 大阪府盲ろう者通訳・介助者現任及び養成研修事業の開催

ア 現任研修事業の開催

盲ろう者通訳・介助者の資質向上を図り、盲ろう者通訳・介助者派遣事業の円滑な運営のため、通訳・介助者の現任研修を開催した。平成23年度からの2か年事業で、平成24年度は11月7日から11月21日までの4日間で、研修内容は障がい者の人権・福祉サービス従事者の職業倫理、パソコンによる点字講習、手話講習等4日間計20時間。受講者は44名（*149名）が受講し、39名（*112名）が修了した。

イ 養成研修事業の開催

盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、必要な知識・技能を有

する通訳・介助者の養成を図るため、平成24年11月27日から平成25年2月5日までの間で、盲ろう者通訳・介助者養成研修を開催した。研修内容は、障がい者の人権、盲ろう者のコミュニケーション論、盲ろう者通訳、介助論・移動介護技術、福祉サービス従事者の職業倫理、パソコンによる点字講習、手話講習等16日間計64時間。55名（*32名）が受講し、51名（*24名）が修了した。

（2） 障がい者ホームヘルパー養成研修事業の開催

現に就労している訪問介護員（2級）養成研修修了者で、障害者自立支援法による居宅介護従事者として活動を希望する者を対象に、平成24年6月27日から平成25年3月31日までの間で、9日間・50時間（講義34時間・演習12時間・実習・見学4時間・受講者94名（*受講者116名））にわたり、障がい者ホームヘルパーが行う業務に関する知識・技術の習得に努め、79名（*98名）が修了した。

8 大阪府ITステーション関連事業

（1） 大阪府ITステーションの運営・管理

大阪府から「大阪府ITステーション就労促進事業」を受託し、次の事業を実施した。

ア 障がい者総合支援事業

平成24年度中の相談受付者は397人で、うち、就労支援IT講習を受講した者は延べ444人、ビジネスIT訓練を受講した者は延べ44人でビジネスIT訓練受講者の内就職できたものは22人であった。

（ア） 民間企業訪問（求人開拓、テレワーク受注等）：70社

（イ） セミナー開催

セミナー開催数 5回、参加企業数合計：49社

（ウ） 職場体験協力企業開拓

職場体験協力企業：26社

(エ) 企業からのテレワーク業務受注額

合計：514万円

(オ) 企業への就職（ビジネスIT訓練を受講後就職した者）

就職者数：22名（内定2名含む）

イ 障がい者就労支援IT講習事業

就労支援IT講習は、様々なレベルの受講者の就労を支援するために、「スターティングコース」、「アドバンストコース」の2種類の講習を実施した。

(ア) スターティングコース

○肢体不自由・内部障がい者向け

個別指導を受けながら、エクセル、ワープロ文書作成、電子メールの送受信などに関する内容を30時間のカリキュラムに沿って自分で学習し、技術を身につける講習。

講習科目：Windows7、Office2010 (Excel、Word)、Mac(基本操作、デザインソフト、音楽ソフトなど)

受講者：230名

○聴覚障がい者向け

個別指導を受けながら、エクセル、ワープロ文書作成、電子メールの送受信などに関する内容を30時間のカリキュラムに沿って自分で学習し、技術を身につける講習。

講習科目：Windows7、Office2010 (Excel、Word、Windows・Office 中級)

受講者：18名

○精神障がい者向け

個別指導を受けながら、エクセル、ワープロ文書作成、電子メールの送受信などに関する内容を30時間のカリキュラムに沿って自分で学習し、技術を身につける講習。

講習科目：Windows 7、Office2010 (Excel、Word)

受講者：53名

(イ) アドバンストコース

○肢体不自由・内部障がい者向け

業務での実務スキルを身につけるために、一般事務実践コース、経理事務基礎講習、プログラム開発初級コース等実際の業務内容等を例示しながら講習を行った。

受講者：86名

○視覚障がい者向け

画面読み上げソフトウェアを利用した PC 操作技術を身につけるために、タイピングコース、パソコン管理コース、オフィスソフトウェア操作習得コース等それぞれの分野で30時間程度の講習を行った。

受講者：31名

○聴覚障がい者向け

聴覚障がい者向けDTP(デスクトップパブリッシング)作業コース、ビジネスメールマスターコース、コミュニケーションツール習得コースを開催した。

受講者：20名

○知的障がい者向け

知的障がい者向けイラストレーター 操作講習を開催した。

受講者：6名

○精神障がい者向け

スターティングコース1を受講後、個々の状態を確認し、肢体不自由・内部障がい者向けのアドバンストコースの受講が可能な方は、肢体不自由・内部障がい者向けに誘導した。

(ウ) ビジネスマナー講習

ビジネスマナー講習を合計32回開催した。

参加者：182名(延べ人数)

ウ 障がい者ビジネスIT訓練事業

(ア) 実施実績

○JAVA・Androidアプリケーション開発コース

訓練期間： 11月5日～12月21日

参加者： 4名

○VBA開発者養成訓練

訓練期間： 11月12日～12月11日

参加者： 8名

○コールセンタースタッフ養成訓練

訓練期間： 2月4日～3月25日

参加者： 4名

○経理事務担当者養成訓練

訓練期間： 1月16日～2月15日

参加者： 10名

○オンデマンド訓練

訓練期間： 通期

参加者： 18名

(イ) 企業体験実習実施状況

見学及び実習受入先企業数 10社、参加人数 31人

関西国際空港セキュリティ株式会社	2名	平成24年7月、平成25年3月
株式会社NTT西日本ルセント	3名	平成24年12月

株式会社オービス総研	6名	平成25年1月
アデコソレイユ株式会社	1名	平成25年2月
株式会社ロイヤルソフトセンター	3名	平成25年2月
株式会社ツーウェイシステム	4名	平成25年2月
株式会社JBMコンサルタント	4名	平成25年3月
株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ	4名	平成25年3月
税理士法人SBCパートナーズ	1名	平成25年3月
フジアルテスタッフサポートセンター株式会社	3名	平成25年3月

エ 障がい者テレワーク推進事業

テレワーク推進事業では、11月にインターネット経由でのデータ入力システムを導入し、在宅でのデータ入力を行うための環境の整備を行った。このことにより、今まで在宅の作業者向けの発注ができなかった入力作業の発注を行うことが可能になるとともに、入力後の集計作業等の省力化を図ることができた。また、この仕組みを利用することにより入力作業のスキルアップ訓練を在宅で行うことが可能になった。

(ア) 障がい者テレワーカー養成訓練

開催回数： 2回

受講者： 15名

登録者： 12名

(イ) 障がい者テレワーカー養成訓練 音声起稿

開催回数： 3回

受講者： 12名(内視覚障がい者：4名)

登録者： 8名(内視覚障がい者：3名)

(ウ) 登録テレワーカースキルアップ訓練

開催回数： 6回

受講者： 54名

オ IT総合推進事業

- (ア) 初級レベルのIT講習会の講師を養成するための大阪府障がい者ITサポーター養成研修会の開催

参加者数

第1回 7名(申込者9名)

第2回 22名(申込者22名)

第3回 14名(申込者14名)

第4回 8名(申込者9名)

合計 51名(申込者54名)

- (イ) ITサポーター派遣事業

22市32個所でITサポーター派遣事業を実施した。

派遣先IT講習会利用者数

肢体不自由者： 243名

視覚障がい者： 24名

聴覚障がい者： 24名

精神障がい者： 1,876名

知的障がい者： 359名

延べ 2,526名

サポーター派遣回数、人数

延べ 468回 1,133名

- (ウ) 情報発信・eラーニング

○ホームページの作成

6月12日に公開

内容 ・新着情報

- ・ 就労支援相談
- ・ I T 講習会
- ・ ビジネス I T 訓練
- ・ 在宅就労支援
- ・ 職業訓練
- ・ I T 総合推進事業

各事業案内、利用者募集案内、テレワーク関連業務の受注案内、サポーター派遣施設紹介等を公開した。

○メールマガジンの発行

障がい者、その家族、I T サポーターその他支援者等に毎月末 1 回、I T ステーションの事業内容等の情報公開と理解のために発行した。

内容

- ・ 講習会、訓練、相談等の案内
- ・ サポーター派遣事業等の案内
- ・ その他、時宜の行事紹介
- ・ サポーター活動の感想
- ・ 最新の支援機器・ソフト等の紹介

○eラーニング

24 年度に作成した e ラーニング教材。

- ・ DTP 入門
- ・ エクセル関数
- ・ 日商 PC 検定 知識問題対策
- ・ Linux 入門
- ・ ビジネスマナー講座
- ・ インターネット・サーバー基礎

(2) 障がい者職業訓練事業

障がい者がITスキルを取得して雇用可能性を高め、就職に結びつけていく職業訓練は、3ヶ月間の比較的短期の職業訓練と訓練期間1年の長期職業訓練の2事業で実施した。その概要は次のとおりである。

ア 障がい者雇用対策訓練事業

大阪府主催の「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」として、パソコン実践科（訓練期間：3ヶ月／定員：20名）を年4回実施した。

	種別	期間	入校月	定員	応募	入校	中退	修了	就職
第1回	身体	3月	4月	20	16	14	1	13	4
第2回	身体	3月	7月	20	19	18	0	18	5
第3回	身体	3月	10月	20	18	14	3	11	4
第4回	身体	3月	1月	20	10	7	1	6	1
計			4回 (4回)	80 (80)	63 (66)	56 (59)	5 (8)	48 (51)	14 (25)

(注) 合計欄の()内数字は、前年度(23年度)のデータである。

(注) 上表中、就職者数は平成25年4月1日現在のデータである。

イ 障がい者能力開発訓練事業

特別委託訓練/0Aビジネス科（訓練期間：1年／定員：20名／入校月：10月）は、ITステーション開設後、第8期生を平成24年10月に迎え平成25年9月修了予定である。

第8期生の応募・入校状況は下表のとおりである。

	種別	期間	入校月	定員	応募	受験	入校	中退	中退 就職	修了	就職
第8期生	身体	1年	10月	20	32	28	20				
【参考】 第7期生	身体	1年	10月	20	34	32	20	4	2	16	13

なお、第1～第7期生の修了者・就職中退者に対する平均就職率は75.9%

である。

9 障がい者福祉バスの運行事業

障がい者福祉バス「なにわセンチュリー号(リフト付)」を年間65回(*年間59回)運行し、障がい者をはじめ、高齢者・母子等の一層の社会参加と交流の促進に努めた。

10 よい・美代子氏福祉基金の運営

堺市にお住まいであった故・美代子氏から当協会に60,057,807円の遺贈があり、ご本人の遺志に基づき「よい・美代子福祉基金」を設置し、平成24年度は「よい・美代子氏福祉基金」運営委員会において基金の運営について審議し、基金事業の一環として、「よい・美代子氏福祉基金車いす寄贈募集要項」により車いすの寄贈を行った。

府内の75施設から、アルミ製車いす121台、スチール製車いす20台の合計141台の申込みがあり、75施設にアルミ製車いす73台、スチール製車いす2台の合計75台を寄贈した。

11 評議員会及び理事会の開催

本会は、定款に定める評議員会及び理事会を、次のとおり開催し、有効・適切な事業及び会務執行を行った。

(1) 第1回評議員会及び理事会の開催

日時：平成24年5月31日(木)午後2時及び午後4時開催

議案：第1号議案	定款の一部改正(案)について
第2号議案	平成24年度収支補正予算(案)について
第3号議案	平成23年度事業実施報告(案)について
第4号議案	平成23年度一般会計収支決算(案)について
第5号議案	平成23年度特別会計(授産事業)収支決算(案)について
第6号議案	平成23年度特別会計(公益事業)収支決算(案)について
第7号議案	社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員の

(理事会)	選任について
第8号議案	組織及び職の設置に関する規程（案）の制定について
報告 1	歓の里デイサービスセンターの開設について
報告 2	大阪府ITステーション事業の受託について

出席者 理事会 理事9名（0名）、監事2名（0名）注（）内欠席者
評議員会 評議員17名（3名、欠員1名）、監事2名（0名）

(2) 第2回理事会の開催

日時：平成24年8月3日(金)午後2時

議案：第1号議案	歓の里デイサービスセンター改修工事に係る借入金について
第2号議案	歓の里デイサービスセンター改修工事の資金借入に伴う担保提供について
第3号議案	歓の里デイサービスセンター改修工事の資金借入に伴う連帯保証人について
第4号議案	組織及び職の設置に関する規程の一部改正について
報告	歓の里デイサービスセンターの改修工事の工事請負契約締結について

出席者 理事会 理事9名（0名）、監事2名（0名）

(3) 第2回評議員会及び第3回理事会の開催

日時：平成25年3月29日(金)午後1時30分及び午後3時開催

議案：第1号議案	平成23年度特別会計(授産事業)収支補正予算(案)について
第2号議案	平成24年度事業計画(案)について
第3号議案	平成24年度一般会計収支予算(案)について
第4号議案	平成24年度特別会計(授産事業)収支予算(案)について
第5号議案	平成24年度特別会計(公益事業)収支予算(案)について

第6号議案	(仮称) 歓の里デイサービスセンターの創設について
第7号議案	就業規則の一部改正について
第8号議案	公印管理規程の一部改正について
第9号議案	・美代子 ^{よい} 氏福祉基金設置要綱の制定について
報告 (評議員会)	「社会福祉法人大阪障害者自立支援協会定款則」の制定について

出席者 理事会 理事8名(1名)、監事1名(1名)

評議員会 評議員17名(4名)、監事1名(1名)

1.2 その他の事業

本会は、大阪府の関係委員会等に委員として役員が参加し、障がい者福祉の向上に積極的に寄与した。

また、財団法人大阪府障害者母子寡婦福祉事業協会、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会に理事及び監事として役員を派遣し、各団体の事業推進に努めた。